

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22066	事業名	亀山サステナブル農業奨励事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他( )						
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	03:農林業の振興			款	06:農林水産業費	
		施策の方向	02:農業経営の安定化			項	01:農林水産業費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目	03:農業振興費				
事業期間	R 4 年度 ~ R 9 年度		主な根拠法令等	-				

担当部署	
部	産業環境部
課	農林振興課 農林政策G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	農家数の減少・高齢化に加え、コロナ禍による市場の縮小や価格の下落などにより農業所得を確保しにくくなっている。これらの現状を克服し、持続的に稼げる農業を展開していくためには、農業経営体の経営意欲を喚起するとともに、その経営安定化に向けた支援を行う必要がある。	市内で農業を営む法人及び認定農業者、認定新規就農者	持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体の経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進して経営安定化を図る。また、そうした経営体の市内就農を促進することにより、離農農家の農地の活用や雇用による担い手の確保につなげ、地域の農業基盤の維持・発展を図る。	市が設ける条件を満たす法人に対し、市独自の認証を与えるとともに、当該条件に点数を設定し、法人の獲得点数に応じて奨励金を交付する。また、認定農業者が取り組む持続可能な農業経営の実現のための免許・資格等の取得に要する費用の一部や認定新規就農者の経営開始資金を助成する。なお、令和4年度において中山間地域の活性化に関する方針等を整理する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者) ○中山間地域活性化に関する方針等整理	○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)	○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)	○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)		
	活動実績 (計画通り実施できたか)	持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人6社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。亀山市経営開始資金については、1名が受給し、新規就農者の確保に寄与できた。中山間地域におけるアンケート調査により、中山間地域における課題や要望について聴取を行うことができた。					
計画額	事業費	事業費	8,600千円	3,638千円	11,700千円	16,800千円	19,000千円
		国・県支出金	3,000千円	750千円	7,500千円	12,000千円	13,500千円
		地方債					
		その他					
	一般財源	5,600千円	2,888千円	4,200千円	4,800千円	5,500千円	
決算額	事業費	事業費		3,413千円			
		国・県支出金		750千円			
		地方債					
		その他					
一般財源		2,663千円					
①期間内事業費(R4-7)		56,100千円	②期間外事業費(R8-)		13,500千円	①+②総事業費 69,600千円	

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	3,638千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	認証を取得した農業法人数(累計)	活動	社	計画値	10	12	14	16
				実績値	6			
	免許・資格等を取得した認定農業者数(累計)	成果	者	計画値	3	5	7	10
				実績値	0			
新規就農者数(累計)	助成金を受けて就農した認定新規就農者の数	成果	者	計画値	2	5	8	11
				実績値	1			

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人に対しサステナブルファーマー認証・奨励金を交付することにより、生産性の高い稼げる農業の展開を促進し、経営安定化に寄与することができた。亀山市経営開始資金については、1名が受給し、新規就農者の確保に寄与できた。また、中山間地域におけるアンケート調査により、中山間地域における課題や要望について聴取を行うことができた。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市内で農業を営む法人及び認定農業者、認定新規就農者	持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体の経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進して経営安定化を図る。また、そうした経営体の市内就農を促進することにより、離農農家の農地の活用や雇用による担い手の確保につなげ、地域の農業基盤の維持・発展を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	サステナブルファーマー認定制度については、計画値10のところ6社の認定にとどまった。また、認定農業者への助成実績はなかった。今後は令和4年度に認定に至らなかった法人等に制度を熟知してもらえるよう、制度の利用を促す必要がある。また、新規就農者に対しては、引き続き各関係機関と連携し、就農の確保、定着に繋がるよう支援していく必要がある。中山間地域のアンケートにおける課題や要望の整理を行う必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの
	令和6年度以降で対応するもの
	法人等に対し、サステナブルファーマー認定制度の周知・募集を実施し、認定農業者に対し、亀山サステナブル農業奨励事業補助金、また新規就農者に対し経営開始資金の制度の周知を実施し、利用促進を図る。さらに中山間地域の課題や要望の詳細について団体等に聴き取り確認する。
	引き続き法人等に対し、サステナブルファーマー認定制度の周知・募集を実施し、認定農業者に対し、亀山サステナブル農業奨励事業補助金、また新規就農者に対し経営開始資金の制度の周知を実施し、利用促進を図る。さらに、中山間地域の施策を検討する。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	環境産業部 農林振興課 農林政策GL 鳥喰 さとみ
最終評価者	環境産業部 農林振興課長 水越 洋光